

令和7年度 定期（毎月）水質検査結果

松輪配水池系統

項 目 (単位)		水 質 基 準	採水月日											
採 水 日 時		—	4/10 10:08											
*水 温 (℃)		—	16.0											
1*一 般 細 菌 (集落数)	1mℓ中 100 集落以下	0												
2*大 腸 菌	検出されないこと	不検出												
3*カドミウム及びその化合物 (mg/ℓ)	Cd値 0.003 mg/ℓ以下	—												
4*水 銀 及 び そ の 化 合 物 (mg/ℓ)	Hg値 0.0005mg/ℓ以下	—												
5*セ レ ン 及 び そ の 化 合 物 (mg/ℓ)	Se値 0.01 mg/ℓ以下	—												
6*鉛 及 び そ の 化 合 物 (mg/ℓ)	Pb値 0.01 mg/ℓ以下	—												
7*ヒ 素 及 び そ の 化 合 物 (mg/ℓ)	As値 0.01 mg/ℓ以下	—												
8*6 価 ク ロ ー ム 化 合 物 (mg/ℓ)	Cr ⁶⁺ 値 0.02 mg/ℓ以下	—												
9*亜 硝 酸 態 窒 素 (mg/ℓ)	0.04 mg/ℓ以下	—												
10*シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/ℓ)	CN値 0.01 mg/ℓ以下	—												
11*硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/ℓ)	10 mg/ℓ以下	—												
12*フッ 素 及 び そ の 化 合 物 (mg/ℓ)	F値 0.8 mg/ℓ以下	—												
13*ホ ウ 素 及 び そ の 化 合 物 (mg/ℓ)	B値 1.0 mg/ℓ以下	—												
14*四 塩 化 炭 素 (mg/ℓ)	0.002 mg/ℓ以下	—												
15*1,4- ジ オ キ サ ン (mg/ℓ)	0.05 mg/ℓ以下	—												
16*シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/ℓ)	0.04 mg/ℓ以下	—												
17*ジ ク ロ ロ メ タ ン (mg/ℓ)	0.02 mg/ℓ以下	—												
18*テトラクロロエチレン (mg/ℓ)	0.01 mg/ℓ以下	—												
19*トリクロロエチレン (mg/ℓ)	0.01 mg/ℓ以下	—												
20*ペ ン ゼ ン (mg/ℓ)	0.01 mg/ℓ以下	—												
21*塩 素 酸 (mg/ℓ)	0.6 mg/ℓ以下	—												
22*ク ロ ロ 酢 酸 (mg/ℓ)	0.02 mg/ℓ以下	—												
23*ク ロ ロ ホ ル ム (mg/ℓ)	0.06 mg/ℓ以下	—												
24*ジ ク ロ ロ 酢 酸 (mg/ℓ)	0.03 mg/ℓ以下	—												
25*ジブロモクロロメタン (mg/ℓ)	0.1 mg/ℓ以下	—												
26*臭 素 酸 (mg/ℓ)	0.01 mg/ℓ以下	—												
27*総 ト リ ハ ロ メ タ ン (mg/ℓ)	0.1 mg/ℓ以下	—												
28*ト リ ク ロ ロ 酢 酸 (mg/ℓ)	0.03 mg/ℓ以下	—												
29*ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン (mg/ℓ)	0.03 mg/ℓ以下	—												
30*ブ ロ モ ホ ル ム (mg/ℓ)	0.09 mg/ℓ以下	—												
31*ホ ル ム ア ル デ ヒ ド (mg/ℓ)	0.08 mg/ℓ以下	—												
32*亜 鉛 及 び そ の 化 合 物 (mg/ℓ)	Zn値 1.0 mg/ℓ以下	—												
33*アルミニウム及びその化合物 (mg/ℓ)	Al値 0.2 mg/ℓ以下	—												
34*鉄 及 び そ の 化 合 物 (mg/ℓ)	Fe値 0.3 mg/ℓ以下	—												
35*銅 及 び そ の 化 合 物 (mg/ℓ)	Cu値 1.0 mg/ℓ以下	—												
36*ナトリウム及びその化合物 (mg/ℓ)	Na値 200 mg/ℓ以下	—												
37*マンガン及びその化合物 (mg/ℓ)	Mn値0.05 mg/ℓ以下	—												
38*塩 化 物 イ オ ン (mg/ℓ)	200 mg/ℓ以下	8.1												
39*カルシウム、マグネシウム等〔硬度〕 (mg/ℓ)	300 mg/ℓ以下	—												
40*蒸 発 残 留 物 (mg/ℓ)	500 mg/ℓ以下	—												
41*陰 イ オ ン 界 面 活 性 剤 (mg/ℓ)	0.2 mg/ℓ以下	—												
42*ジ エ オ ス ミ ン (mg/ℓ)	0.00001mg/ℓ以下	—												
43*2-メチルイソボルネオール (mg/ℓ)	0.00001mg/ℓ以下	—												
44*非 イ オ ン 界 面 活 性 剤 (mg/ℓ)	0.02 mg/ℓ以下	—												
45*フ ェ ノ ー ル 類 (mg/ℓ)	0.005 mg/ℓ以下	—												
46*有機物等〔全有機炭素 (TOC) の量〕 (mg/ℓ)	3 mg/ℓ以下	0.5												
47* p H 値	pH 5.8以上 8.6以下	7.7												
48*味	異常でないこと	異常なし												
49*臭	異常でないこと	異常なし												
50*色 度 (度)	5 度 以下	<0.5												
51*濁 度 (度)	2 度 以下	<0.1												
ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタタン酸 (PFOA) (mg/ℓ)		0.00005mg/ℓ以下(暫定) (PFOS及びPFOAの和として)	—											
*残 留 塩 素 (mg/ℓ)		0.1 mg/ℓ以上	0.4											

※注 1 検査は、平成15年労働厚生省令第101号(平成15年5月30日公布、平成16年4月1日施行)に基づく水質基準の検査項目について厚生労働大臣の指定機関(閉環境計量センター)に依頼し実施した。

2 残留塩素については、水質管理指標として県の指導追加項目として行った。

3 定量限界を下回る場合は、定量限界を数値で示し「000未満(<000)」と表示した。

4 各項目前の印について *印は省略「不可」(毎月検査)項目、それ以外は概ね3ヶ月に1回の検査(4回/年)項目、ただし・印については過去の結果によって1～3年に1回まで省略可能な項目。

5 +印項目は、検体が原水の場合、検査を実施しなくて良い項目。

6 検査を実施しなかった(省略した)項目については、「—」と表示した。

令和6年度 定期（毎月）水質検査結果

高山配水池系統

項 目 (単位)		水 質 基 準	採水月日											
採 水 日 時		—	4/10 10:25											
*水 温 (℃)		—	15.2											
1*一 般 細 菌 (集落数)	1ml中 100 集落以下	0												
2*大 腸 菌	検出されないこと	不検出												
3*カドミウム及びその化合物 (mg/ℓ)	Cd値 0.003 mg/ℓ以下	—												
4*水 銀 及 び そ の 化 合 物 (mg/ℓ)	Hg値 0.0005mg/ℓ以下	—												
5*セ レ ン 及 び そ の 化 合 物 (mg/ℓ)	Se値 0.01 mg/ℓ以下	—												
6*鉛 及 び そ の 化 合 物 (mg/ℓ)	Pb値 0.01 mg/ℓ以下	—												
7*ヒ 素 及 び そ の 化 合 物 (mg/ℓ)	As値 0.01 mg/ℓ以下	—												
8*6 価 ク ロ ム 化 合 物 (mg/ℓ)	Cr ⁶⁺ 値 0.02 mg/ℓ以下	—												
9*亜 硝 酸 態 窒 素 (mg/ℓ)	0.04 mg/ℓ以下	—												
10*シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/ℓ)	CN値 0.01 mg/ℓ以下	—												
11*硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/ℓ)	10 mg/ℓ以下	—												
12*フッ 素 及 び そ の 化 合 物 (mg/ℓ)	F値 0.8 mg/ℓ以下	—												
13*ホ ウ 素 及 び そ の 化 合 物 (mg/ℓ)	B値 1.0 mg/ℓ以下	—												
14*四 塩 化 炭 素 (mg/ℓ)	0.002 mg/ℓ以下	—												
15*1,4- ジ オ キ サ ン (mg/ℓ)	0.05 mg/ℓ以下	—												
16*シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/ℓ)	0.04 mg/ℓ以下	—												
17*ジ ク ロ ロ メ タ ン (mg/ℓ)	0.02 mg/ℓ以下	—												
18*テトラクロロエチレン (mg/ℓ)	0.01 mg/ℓ以下	—												
19*トリクロロエチレン (mg/ℓ)	0.01 mg/ℓ以下	—												
20*ペ ン ゼ ン (mg/ℓ)	0.01 mg/ℓ以下	—												
21*塩 素 酸 (mg/ℓ)	0.6 mg/ℓ以下	—												
22*ク ロ ロ 酢 酸 (mg/ℓ)	0.02 mg/ℓ以下	—												
23*ク ロ ロ ホ ル ム (mg/ℓ)	0.06 mg/ℓ以下	—												
24*ジ ク ロ ロ 酢 酸 (mg/ℓ)	0.03 mg/ℓ以下	—												
25*ジブロモクロロメタン (mg/ℓ)	0.1 mg/ℓ以下	—												
26*臭 素 酸 (mg/ℓ)	0.01 mg/ℓ以下	—												
27*総 ト リ ハ ロ メ タ ン (mg/ℓ)	0.1 mg/ℓ以下	—												
28*ト リ ク ロ ロ 酢 酸 (mg/ℓ)	0.03 mg/ℓ以下	—												
29*ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン (mg/ℓ)	0.03 mg/ℓ以下	—												
30*ブ ロ モ ホ ル ム (mg/ℓ)	0.09 mg/ℓ以下	—												
31*ホ ル ム ア ル デ ヒ ド (mg/ℓ)	0.08 mg/ℓ以下	—												
32*亜 鉛 及 び そ の 化 合 物 (mg/ℓ)	Zn値 1.0 mg/ℓ以下	—												
33*アルミニウム及びその化合物 (mg/ℓ)	Al値 0.2 mg/ℓ以下	—												
34*鉄 及 び そ の 化 合 物 (mg/ℓ)	Fe値 0.3 mg/ℓ以下	—												
35*銅 及 び そ の 化 合 物 (mg/ℓ)	Cu値 1.0 mg/ℓ以下	—												
36*ナトリウム及びその化合物 (mg/ℓ)	Na値 200 mg/ℓ以下	—												
37*マンガン及びその化合物 (mg/ℓ)	Mn値0.05 mg/ℓ以下	—												
38*塩 化 物 イ オ ン (mg/ℓ)	200 mg/ℓ以下	7.8												
39*カルシウム、マグネシウム等〔硬度〕 (mg/ℓ)	300 mg/ℓ以下	—												
40*蒸 発 残 留 物 (mg/ℓ)	500 mg/ℓ以下	—												
41*陰 イ オ ン 界 面 活 性 剤 (mg/ℓ)	0.2 mg/ℓ以下	—												
42*ジ エ オ ス ミ ン (mg/ℓ)	0.00001mg/ℓ以下	—												
43*2-メチルイソボルネオール (mg/ℓ)	0.00001mg/ℓ以下	—												
44*非 イ オ ン 界 面 活 性 剤 (mg/ℓ)	0.02 mg/ℓ以下	—												
45*フ ェ ノ ー ル 類 (mg/ℓ)	0.005 mg/ℓ以下	—												
46*有機物等〔全有機炭素 (TOC) の量〕 (mg/ℓ)	3 mg/ℓ以下	0.5												
47*p H 値	pH 5.8以上 8.6以下	7.5												
48*味	異常でないこと	異常なし												
49*臭	異常でないこと	異常なし												
50*色 度 (度)	5 度 以下	<0.5												
51*濁 度 (度)	2 度 以下	<0.1												
ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタタン酸 (PFOA) (mg/ℓ)		0.00005mg/ℓ以下(暫定) (PFOS及びPFOAの和として)	—											
*残 留 塩 素 (mg/ℓ)		0.1 mg/ℓ以上	0.5											

※注 1 検査は、平成15年労働厚生省令第101号(平成15年5月30日公布、平成16年4月1日施行)に基づく水質基準の検査項目について厚生労働大臣の指定機関(閉環境計量センター)に依頼し実施した。

2 残留塩素については、水質管理指標として県の指導追加項目として行った。

3 定量限界を下回る場合は、定量限界を数値で示し「000未満(<000)」と表示した。

4 各項目前の印について *印は省略「不可」(毎月検査)項目、それ以外は概ね3ヶ月に1回の検査(4回/年)項目、ただし・印については過去の結果によって1～3年に1回まで省略可能な項目。

5 +印項目は、検体が原水の場合、検査を実施しなくて良い項目。

6 検査を実施しなかった(省略した)項目については、「—」と表示した。

令和6年度 定期（毎月）水質検査結果

ずい道配水池系統

項 目 (単位)		水 質 基 準	採水月日											
採 水 日 時		—	4/10 10:40											
*水 温 (℃)		—	15.2											
1*一 般 細 菌 (集落数)	1mℓ中 100 集落以下	0												
2*大 腸 菌	検出されないこと	不検出												
3*カドミウム及びその化合物 (mg/ℓ)	Cd値 0.003 mg/ℓ以下	—												
4*水 銀 及 び そ の 化 合 物 (mg/ℓ)	Hg値 0.0005mg/ℓ以下	—												
5*セ レ ン 及 び そ の 化 合 物 (mg/ℓ)	Se値 0.01 mg/ℓ以下	—												
6*鉛 及 び そ の 化 合 物 (mg/ℓ)	Pb値 0.01 mg/ℓ以下	—												
7*ヒ 素 及 び そ の 化 合 物 (mg/ℓ)	As値 0.01 mg/ℓ以下	—												
8*6 価 ク ロ ム 化 合 物 (mg/ℓ)	Cr ⁶⁺ 値 0.02 mg/ℓ以下	—												
9*亜 硝 酸 態 窒 素 (mg/ℓ)	0.04 mg/ℓ以下	—												
10*シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/ℓ)	CN値 0.01 mg/ℓ以下	—												
11*硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/ℓ)	10 mg/ℓ以下	—												
12*フッ 素 及 び そ の 化 合 物 (mg/ℓ)	F値 0.8 mg/ℓ以下	—												
13*ホ ウ 素 及 び そ の 化 合 物 (mg/ℓ)	B値 1.0 mg/ℓ以下	—												
14*四 塩 化 炭 素 (mg/ℓ)	0.002 mg/ℓ以下	—												
15*1,4- ジ オ キ サ ン (mg/ℓ)	0.05 mg/ℓ以下	—												
16*シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/ℓ)	0.04 mg/ℓ以下	—												
17*ジ ク ロ ロ メ タ ン (mg/ℓ)	0.02 mg/ℓ以下	—												
18*テトラクロロエチレン (mg/ℓ)	0.01 mg/ℓ以下	—												
19*トリクロロエチレン (mg/ℓ)	0.01 mg/ℓ以下	—												
20*ペ ン ゼ ン (mg/ℓ)	0.01 mg/ℓ以下	—												
21*塩 素 酸 (mg/ℓ)	0.6 mg/ℓ以下	—												
22*ク ロ ロ 酢 酸 (mg/ℓ)	0.02 mg/ℓ以下	—												
23*ク ロ ロ ホ ル ム (mg/ℓ)	0.06 mg/ℓ以下	—												
24*ジ ク ロ ロ 酢 酸 (mg/ℓ)	0.03 mg/ℓ以下	—												
25*ジブロモクロロメタン (mg/ℓ)	0.1 mg/ℓ以下	—												
26*臭 素 酸 (mg/ℓ)	0.01 mg/ℓ以下	—												
27*総 ト リ ハ ロ メ タ ン (mg/ℓ)	0.1 mg/ℓ以下	—												
28*ト リ ク ロ ロ 酢 酸 (mg/ℓ)	0.03 mg/ℓ以下	—												
29*ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン (mg/ℓ)	0.03 mg/ℓ以下	—												
30*ブ ロ モ ホ ル ム (mg/ℓ)	0.09 mg/ℓ以下	—												
31*ホ ル ム ア ル デ ヒ ド (mg/ℓ)	0.08 mg/ℓ以下	—												
32*亜 鉛 及 び そ の 化 合 物 (mg/ℓ)	Zn値 1.0 mg/ℓ以下	—												
33*アルミニウム及びその化合物 (mg/ℓ)	Al値 0.2 mg/ℓ以下	—												
34*鉄 及 び そ の 化 合 物 (mg/ℓ)	Fe値 0.3 mg/ℓ以下	—												
35*銅 及 び そ の 化 合 物 (mg/ℓ)	Cu値 1.0 mg/ℓ以下	—												
36*ナトリウム及びその化合物 (mg/ℓ)	Na値 200 mg/ℓ以下	—												
37*マンガン及びその化合物 (mg/ℓ)	Mn値0.05 mg/ℓ以下	—												
38*塩 化 物 イ オ ン (mg/ℓ)	200 mg/ℓ以下	7.9												
39*カルシウム、マグネシウム等〔硬度〕 (mg/ℓ)	300 mg/ℓ以下	—												
40*蒸 発 残 留 物 (mg/ℓ)	500 mg/ℓ以下	—												
41*陰 イ オ ン 界 面 活 性 剤 (mg/ℓ)	0.2 mg/ℓ以下	—												
42*ジ エ オ ス ミ ン (mg/ℓ)	0.00001mg/ℓ以下	—												
43*2-メチルイソボルネオール (mg/ℓ)	0.00001mg/ℓ以下	—												
44*非 イ オ ン 界 面 活 性 剤 (mg/ℓ)	0.02 mg/ℓ以下	—												
45*フ ェ ノ ー ル 類 (mg/ℓ)	0.005 mg/ℓ以下	—												
46*有機物等〔全有機炭素 (TOC) の量〕 (mg/ℓ)	3 mg/ℓ以下	0.7												
47* p H 値	pH 5.8以上 8.6以下	7.5												
48*味	異常でないこと	異常なし												
49*臭	異常でないこと	異常なし												
50*色 度 (度)	5 度 以下	<0.5												
51*濁 度 (度)	2 度 以下	<0.1												
*ベルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びベルフルオロオクタナ酸 (PFONA) (mg/ℓ)		0.00005mg/ℓ以下(暫定) (PFOS及びPFONAの和として)	—											
*残 留 塩 素 (mg/ℓ)		0.1 mg/ℓ以上	0.5											

※注 1 検査は、平成15年労働厚生省令第101号(平成15年5月30日公布、平成16年4月1日施行)に基づく水質基準の検査項目について厚生労働大臣の指定機関(閉環境計量センター)に依頼し実施した。

2 残留塩素については、水質管理指標として県の指導追加項目として行った。

3 定量限界を下回る場合は、定量限界を数値で示し「000未満(<000)」と表示した。

4 各項目前の印について *印は省略「不可」(毎月検査)項目、それ以外は概ね3ヶ月に1回の検査(4回/年)項目、ただし・印については過去の結果によって1～3年に1回まで省略可能な項目。

5 +印項目は、検体が原水の場合、検査を実施しなくて良い項目。

6 検査を実施しなかった(省略した)項目については、「—」と表示した。

令和6年度 定期（毎月）水質検査結果

小網代配水塔系統

項 目 (単位)		水 質 基 準	採水月日											
採 水 日 時		—	4/10 10:58											
*水 温 (℃)		—	14.5											
1*一 般 細 菌 (集落数)	1mℓ中 100 集落以下	0												
2*大 腸 菌	検出されないこと	不検出												
3*カドミウム及びその化合物 (mg/ℓ)	Cd値 0.003 mg/ℓ以下	—												
4*水 銀 及 び そ の 化 合 物 (mg/ℓ)	Hg値 0.0005mg/ℓ以下	—												
5*セ レ ン 及 び そ の 化 合 物 (mg/ℓ)	Se値 0.01 mg/ℓ以下	—												
6*鉛 及 び そ の 化 合 物 (mg/ℓ)	Pb値 0.01 mg/ℓ以下	—												
7*ヒ 素 及 び そ の 化 合 物 (mg/ℓ)	As値 0.01 mg/ℓ以下	—												
8*6 価 ク ロ ム 化 合 物 (mg/ℓ)	Cr ⁶⁺ 値 0.02 mg/ℓ以下	—												
9*亜 硝 酸 態 窒 素 (mg/ℓ)	0.04 mg/ℓ以下	—												
10*シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/ℓ)	CN値 0.01 mg/ℓ以下	—												
11*硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/ℓ)	10 mg/ℓ以下	—												
12*フッ 素 及 び そ の 化 合 物 (mg/ℓ)	F値 0.8 mg/ℓ以下	—												
13*ホ ウ 素 及 び そ の 化 合 物 (mg/ℓ)	B値 1.0 mg/ℓ以下	—												
14*四 塩 化 炭 素 (mg/ℓ)	0.002 mg/ℓ以下	—												
15*1,4- ジ オ キ サ ン (mg/ℓ)	0.05 mg/ℓ以下	—												
16*シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/ℓ)	0.04 mg/ℓ以下	—												
17*ジ ク ロ ロ メ タ ン (mg/ℓ)	0.02 mg/ℓ以下	—												
18*テ ト ラ ク ロ ル エ チ レ ン (mg/ℓ)	0.01 mg/ℓ以下	—												
19*ト リ ク ロ ロ エ チ レ ン (mg/ℓ)	0.01 mg/ℓ以下	—												
20*ベ ン ゼ ン (mg/ℓ)	0.01 mg/ℓ以下	—												
21*塩 素 酸 (mg/ℓ)	0.6 mg/ℓ以下	—												
22*ク ロ ロ 酢 酸 (mg/ℓ)	0.02 mg/ℓ以下	—												
23*ク ロ ロ ホ ル ム (mg/ℓ)	0.06 mg/ℓ以下	—												
24*ジ ク ロ ロ 酢 酸 (mg/ℓ)	0.03 mg/ℓ以下	—												
25*ジ ブ ロ モ ク ロ ロ メ タ ン (mg/ℓ)	0.1 mg/ℓ以下	—												
26*臭 素 酸 (mg/ℓ)	0.01 mg/ℓ以下	—												
27*総 ト リ ハ ロ メ タ ン (mg/ℓ)	0.1 mg/ℓ以下	—												
28*ト リ ク ロ ロ 酢 酸 (mg/ℓ)	0.03 mg/ℓ以下	—												
29*ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン (mg/ℓ)	0.03 mg/ℓ以下	—												
30*ブ ロ モ ホ ル ム (mg/ℓ)	0.09 mg/ℓ以下	—												
31*ホ ル ム ア ル デ ヒ ド (mg/ℓ)	0.08 mg/ℓ以下	—												
32*亜 鉛 及 び そ の 化 合 物 (mg/ℓ)	Zn値 1.0 mg/ℓ以下	—												
33*アルミニウム及びその化合物 (mg/ℓ)	Al値 0.2 mg/ℓ以下	—												
34*鉄 及 び そ の 化 合 物 (mg/ℓ)	Fe値 0.3 mg/ℓ以下	—												
35*銅 及 び そ の 化 合 物 (mg/ℓ)	Cu値 1.0 mg/ℓ以下	—												
36*ナトリウム及びその化合物 (mg/ℓ)	Na値 200 mg/ℓ以下	—												
37*マンガン及びその化合物 (mg/ℓ)	Mn値0.05 mg/ℓ以下	—												
38*塩 化 物 イ オ ン (mg/ℓ)	200 mg/ℓ以下	7.8												
39*カルシウム、マグネシウム等〔硬度〕 (mg/ℓ)	300 mg/ℓ以下	—												
40*蒸 発 残 留 物 (mg/ℓ)	500 mg/ℓ以下	—												
41*陰 イ オ ン 界 面 活 性 剤 (mg/ℓ)	0.2 mg/ℓ以下	—												
42*ジ エ オ ス ミ ン (mg/ℓ)	0.00001mg/ℓ以下	—												
43*2-メチルイソボルネオール (mg/ℓ)	0.00001mg/ℓ以下	—												
44*非 イ オ ン 界 面 活 性 剤 (mg/ℓ)	0.02 mg/ℓ以下	—												
45*フ ェ ノ ー ル 類 (mg/ℓ)	0.005 mg/ℓ以下	—												
46*有機物等〔全有機炭素 (TOC) の量〕 (mg/ℓ)	3 mg/ℓ以下	0.6												
47*p H 値	pH 5.8以上 8.6以下	7.6												
48*味	異常でないこと	異常なし												
49*臭	異常でないこと	異常なし												
50*色 度 (度)	5 度 以下	<0.5												
51*濁 度 (度)	2 度 以下	<0.1												
*ベルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びベルフルオロオクタナ酸 (PFONA) (mg/ℓ)		0.00005mg/ℓ以下(暫定) (PFOS及びPFONAの和として)	—											
*残 留 塩 素 (mg/ℓ)		0.1 mg/ℓ以上	0.5											

※注 1 検査は、平成15年労働厚生省令第101号(平成15年5月30日公布、平成16年4月1日施行)に基づく水質基準の検査項目について厚生労働大臣の指定機関(閉環境計量センター)に依頼し実施した。

2 残留塩素については、水質管理指標として県の指導追加項目として行った。

3 定量限界を下回る場合は、定量限界を数値で示し「000未満(<000)」と表示した。

4 各項目前の印について *印は省略「不可」(毎月検査)項目、それ以外は概ね3ヶ月に1回の検査(4回/年)項目、ただし・印については過去の結果によって1～3年に1回まで省略可能な項目。

5 +印項目は、検体が原水の場合、検査を実施しなくて良い項目。

6 検査を実施しなかった(省略した)項目については、「—」と表示した。